様式第２号（第８条関係）

会　　議　　録

１　会議の名称　　令和６年度第２回接岨地区河川空間利用調整協議会

２　会議日時　　令和６年 11 月 27 日(水)　午後１時 30 分～午後２時 20 分

３　開催場所　　川根本町役場総合支所２階会議室

４　出席した者の氏名

（１）委　　員

長島ダム管理所　川口所長、大井川鐵道(株)　滝山アプトセンター長、
川根本町まちづくり観光協会　戸塚事務局長、川根本町商工会　平口事務局長、
中部電力(株)静岡水力センター　望月所長、島田掛川信用金庫　森融資代理、
静岡銀行　渡村島田副支店長、接岨区　後藤区長、川根本町　薗田町長　　計９名

（２）オブザーバー

(株)西東　西村代表取締役、髙原室長、(一社)エコティかわね　芦沢代表理事

（３）執行機関　　事務局　長島ダム管理所　稲葉建設専門官、荒木総務係長
川根本町　坂本観光交流課長、山岸室長、久保

（４）そ の 他　　衆議院議員井林たつのり事務所　島秘書
国土交通省中部地方整備局河川部　松田水政調整官、中村係長
川根本町　坂下経営戦略課長、大村泰社会教育課長

５　議題

１．あいさつ

２．協議事項

(1)接岨地区長島公園周辺における賑わい拠点の方針(案)について

(2)都市・地域再生等利用区域の指定についての要望書（案)について

３．その他

今後のスケジュール

６　会議資料の名称

・次第、出席者名簿、配席図

・資料１　接岨地区長島公園周辺における賑わい拠点の方針(案)

・資料２　都市・地域再生等利用区域の指定についての要望書（案)

・資料３　今後のスケジュール

7　発言の内容（要旨抜粋）

1．あいさつ

薗田町長　接岨地区のミズベリング事業も早い展開でここまできた。いろいろなアイデアの中で、更に賑わいの拠点となるよう皆さんのご協力をいただきたいと思っている。本日はよろしくお願いしたい。

2．協議事項

(1)接岨地区長島公園周辺における賑わい拠点の方針(案)

観交課　＝レジュメ、資料１をもとに事務局より説明＝

・賑わい拠点の方針案をつくりあげていくにあたり、作業部会を２回、地元地区との意見交換会を１回実施した。
・8 月 8 日に開催した第１回目の作業部会には 34 人が参加し、午前中に現地の確認、午後にワークショップを行った。
・10 月 11 日に開催した第 2 回目の作業部会には 29 人が参加し、令和 4、5 年度に実施したアウトドア実証調査結果の紹介、賑わい拠点の方針案の取りまとめを行った。
・エコティかわねから協議会に対し、「商用活用のみならず、『環境保全』と『利活用』の両方を視野に入れた活用方法の検討を求めます。」との提言書が出され、事務局としてもバランスをとりながら進めていく旨の回答をした。
・10 月 30 日に接岨地区との意見交換会を行い、ミズベリング事業の説明、賑わい拠点の方針案に関する説明と意見交換を行った
・このような経緯を経て、出来上がった賑わい拠点の方針案が資料１のとおり。
・河川区域である長島公園は周遊の拠点となる場所とし、新型モビリティで周辺施設への周遊を促す。
・イベントスペースではドッグランなどの活用、隣の自然観察休憩所ではハンモックやウッドデッキの設置の意見が出ている。
・接岨大吊橋付近ではホタル観賞、八橋小道ではナイトツアー、接岨峡温泉会館は温泉を楽しむエリアとして充実化、資料館やまびこは南アルプスのビジターセンターとしての役割や一部宿泊機能を持たせたらとの意見が出された。
・河川内部では、夏季は水遊び、冬季は SUP やカヌーの体験ゾーンとしての活用、環境に配慮した花火大会やドローンショーの開催に関する意見が出された。
・それ以外にも様々な意見いただき、それらをまとめたものとなっている。

会　長　ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

（質問・意見なし）

会　長　それでは、「接岨地区長島公園周辺における賑わい拠点の方針（案)」について、関係団体の合意形成が図られた案として、進めていくということでよろしいか。承認

いただける方は拍手をお願いしたい。

（一同拍手）

会　長　ありがとうございます。
続いて協議事項(2)について、事務局より説明をお願いしたい。

(2)都市・地域再生等利用区域の指定についての要望書（案)について

観交課　＝資料２をもとに事務局より説明＝

・この要望書は、先ほど承認をいただいた方針案を実現していくために、河川区域内における区域の指定、施設の内容や形態などを町から国土交通省中部地方整備局へ提出するもので、協議会の承認を経て提出したい。
・かがみ文については、次ページ以降の記載事項を総括した内容となっている。
・目的としては、本町の第２次総合計画、第２期観光戦略プランに基づき、接岨地区を水辺の景観を体感できる環境を整備していく為に本協議会を立上げ、公民連携で町民の憩いの場、賑わいの場を創出して、活性化に結びつけていくこととした。
・区域はいろいろな利活用の可能性を考えて広く設定し、上流は接岨峡温泉会館前から下流は護岸が整備されている箇所まで、大井川 6.40～8.00kp 付近の左右岸とした。
・施設内容は広場、イベント施設、遊歩道、船着場、前述に掲げる施設と一体をなす管理棟、物販施設、飲食施設等々方針案の内容を拾える記載内容となっている。
・施設の形態については、まずは河川管理が優先なので、基本的に河川区域内には固定工作物は設置しないものとする。治水上の支障を生じる恐れのない区域に設置する施設は、必要に応じて固定工作物として常設することがある。
・イベントで使用する工作物は原則として当日設置撤去、複数日の場合はイベント終了後速やかに撤去する。
・冠水のおそれがある場合には、イベント中止や駐車禁止の措置をとる。
・船着き場は低水護岸部を利用する。
・その他資料として、協議会の規約、委員名簿、これまでの取組み、それから令和４、５年度に観光協会が実施したアウトドア実証調査に関する資料を添付している。
・令和４年度は「冬のあったか温泉キャンプ」という長島公園での冬キャンプや車中泊に川根茶焙煎やご当地キャンプ飯、星空観賞会など地元ならではの体験を提供したモニターツアーで、定員以上の申込状況やアンケート結果から、非常に満足度が高く、長島公園での需要が確認できた実証事業であった。
・令和５年度は「車中泊　冬の温泉めぐり旅」という閑散期の長島公園駐車場などへの車中泊に町内温泉施設の温泉チケットを提供するモニターツアーで、こちらも参加者の満足度が高いアンケート結果となり、利用が少ないシーズンでも温泉などの付加価値をつければ、目的地として選ばれるということが確認できた実証事業となった。

・以上の内容で都市・地域等利用区域の指定についての要望書を提出したい。

会　長　ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委　員　長島公園横に農園や大型バス駐車場としての利活用案が出ている。現在、長島公園の駐車場に観光バスがよく待機しており、駐車できなくなると困ると思うが、大型バス駐車場ができる見込みはあるのか。

観交課　方針案で大型バス駐車場が描かれている場所は、農地でもあるので簡単ではないが、長島公園に大型バスが駐車できなくなるということではないので、エリア全体の動線を考えて判断していきたい。

会　長　他にご質問、ご意見があればお願いしたい。

（他に質問・意見なし）

会　長　それでは、都市・地域再生等利用区域の指定についての要望書（案)について、本案のとおり、国土交通省への提出を進めさせていただくということでよろしいか。承認いただける方は拍手をお願いしたい。

（一同拍手）

会　長　ありがとうございます。以上で協議事項の審議を終了し、事務局に進行をお返しする。

３．その他

観交課　＝今後のスケジュールについて、資料３をもとに事務局より説明＝

・本日第２回目の協議会を開催し、承認をいただいた都市・地域再生等利用区域の指定についての要望書を 12 月に国土交通省中部地方整備局へ提出し、多少の前後はあると思うが、１月末には指定をいただける予定でいる。
・指定をいただけたら、河川占用申請の手続きに移り、２月に申請、３月末までには河川占用許可をいただく。今年度までにここまで完了したいと考えている。
・その手続きと並行して、長島公園を町民の憩いの場、賑わいづくりの場として活用していくという機運を醸成するために、地元の方、町民の方、観光客などを対象としたイベントを定期的に行なっていきたい。
・来年度は運営事業者の公募や選定、具体的な施設整備に伴う河川占用の変更手続きや予算化などの動きとなってくる。

観交課　ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委　員　令和８年度に運用開始となっているが、どこまで実現したところで、運用開始となるのか。

観交課　そこは今後事業者が決まってからの話になる。出来ることからのスタートになると思うが、事業者との調整でタイミングが決まってくる。

委　員　出された意見に井川線の新駅があるが、地盤の関係もあり、ハードルが高いと感じている。

委　員　新駅については地元との意見交換会でも必要性は感じないとの発言もあった。

観交課　そういう意見は出たが、新駅が出来ればいいなという意見も作業部会で出ているので、可能性の１つとして、方針案には残させてもらっている。

委　員　了解した。

調整官　短期間の間に協議会の立上げから作業部会、地元との意見交換会と進めていただき、ありがとうございます。河川区域内の利活用については、関係団体の合意形成が図られたことを確認した。スケジュールに間に合うよう都市・地域再生等利用区域の指定の手続きを進めていきたい。

観交課　それでは以上をもって、第２回の協議会を終了させていただく。お忙しいところありがとうございました。

閉　　会